令和５年度決算に基づく

健全化判断比率及び資金不足比率

審査意見書

令和６年10月

大阪府監査委員

**第１　審査の概要**

１　審査の対象

令和５年度一般会計、特別会計決算及び各公営企業会計の決算に基づく、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類（算定様式）を対象に審査した。

２　審査の手続

この健全化判断比率等審査は、知事から提出された健全化判断比率、資金不足比率の算定書及びその根拠資料に基づき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に準拠して、健全化判断比率及び資金不足比率が正確に算定されているかを主眼として、決算諸表その他の帳簿及び根拠資料との照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

**第２　審査の結果**

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、上述の手続を実施した限りにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関連法令に準拠し、正確に算定されているものと認めた。

【参考】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **健全化判断比率（令和５年度）** | 前年度 |  | 早期健全化基準 |
| **実質赤字比率** | **-** | - | ３．７５％ |
| **連結実質赤字比率** | **-** | - | ８．７５％ |
| **実質公債費比率** | **１０．７％** | **１１.５％** | ２５％ |
| **将来負担比率** | **１１８．４％** | **１２３.３％** | ４００％ |

（注） 「-」は実質赤字または連結実質赤字が生じていないことを示す。

【参考】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **資金不足比率（令和５年度）** | 前年度 |  | 経営健全化基準 |
| **大阪府中央卸売市場事業会計** | - | - | ２０％ |
| **大阪府流域下水道事業会計** | - | - |
| **大阪府まちづくり促進事業会計** | - | - |
| **港湾整備事業特別会計** | - | - |
| **箕面北部丘陵整備事業特別会計** | - | - |

（注） 「-」は資金不足が生じていないことを示す。

**第３　各比率の状況について**

１　実質赤字比率について

一般会計及び一般会計等に属する特別会計を合わせた実質収支額は、次のとおりである。



　　　 　実質収支は155億31百万円（一般会計の実質収支は132億92百万円）となり、16年連続の黒字となった。前年度に比べ、実質収支額が78億77百万円減少している。

２　連結実質赤字比率について

一般会計等と国民健康保険特別会計、公営企業会計の実質収支及び資金収支額は、次のとおりである。



大阪府まちづくり促進事業会計において資金収支額が159億63百万円減少する等、連結ベースの実質収支及び資金収支額は、前年度の554億33百万円から453億４百万円となり、101億29百万円減少している。

大阪府まちづくり促進事業会計は、企業債償還金をはじめとする歳出の増加により、実質収支額が減少となった。

３　実質公債費比率について

実質公債費比率（令和３年度から令和５年度までの単年度の実質公債費比率の平均値）は前年度（令和２年度から令和４年度までの単年度の実質公債費比率の平均値）から0.8ポイント改善し、10.7％となっている。令和２年度から令和５年度における単年度の実質公債費比率及び実質公債費比率の状況は次のとおりである。



令和５年度における単年度の実質公債費比率は、前年度から0.9ポイント改善し、10.3％となった。これは、以下のような要因による。

地方債の元利償還金（A）と準元利償還金（B）の合計額は過去の減債基金からの借入による積立不足額の復元を計画的に実施していること等により、令和２年度より237億32百万円減少（令和２年度4,175億96百万円、令和５年度3,938億64百万円）していることから分子の額は令和２年度より220億77百万円（令和２年度1,765億37百万円、令和５年度1,544億60百万円）の減少となった。

一方、標準財政規模（E）の増加（令和２年度1兆5,980億９百万円、令和５年度１兆7,070億56百万円）などにより、分母の額は令和２年度より1,090億48百万円増加している。

以上、分子の額は減少、分母の額は増加となっていることから、令和２年度と比較して単年度の実質公債費比率は減少となった。また、３カ年平均の実質公債費比率は、令和３年度から令和５年度の単年度実質公債費比率を対象とするため、令和２年度の12.7％が算定から外れて令和５年度の10.3％が算定に加わったことにより、前年度と比較し、0.8ポイント改善することとなった。

４　将来負担比率について

将来負担比率は、令和４年度の123.3％より4.9ポイント改善し、118.4％となっている。将来負担比率の内訳は次のとおりである。

（単位：百万円）

| 項　　　目 | 令和５年度 | 令和４年度 | 増減額 | 主な内訳 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 地方債の現在高（一般会計等） | 5,668,922 | 5,826,378 | △157,455 （注2） | 一般会計　　　　　 　　　 　 5,283,154大阪府営住宅事業特別会計　 297,154 |
| 債務負担行為に基づく支出予定額 | 35,165 | 35,314 | △149 | 公共用地先行取得事業 　9,249旧大阪市立高等学校関連事業費負担金　　 8,431府立大学施設整備事業　　　　 7,224待機宿舎PFI整備事業　 5,407 |
| 公営企業債等繰入見込額 | 121,124 | 123,998 | △2,874（注3） | 大阪府中央卸売市場事業 　　 400大阪府流域下水道事業　　　116,602大阪府まちづくり促進事業　　　2,962箕面北部丘陵整備事業 1,159 |
| 組合負担等見込額 | 5 | 9 | △4 | 関西広域連合　　　　　　　　　　　　　5 |
| 退職手当負担見込額 | 377,141 | 364,969 | 12,173（注4） | 一般職に属する職員　　 377,134 |
| 設立法人の負債額等負担見込額 | 45,098 | 2,754 | 42,344（注5） | 大阪信用保証協会 　38,947大阪府住宅供給公社 　　　　 2,602大阪府育英会 　　 　 27 |
| 将来負担額　Ａ | 6,247,455 | 6,353,420 | △105,965 |  |
| 充当可能基金 | 1,368,458 | 1,320,914 | 47,544（注6） | 財政調整基金　　　　　　 　 334,936減債基金　　　　　　　 972,495 |
| 充当可能特定歳入 | 296,824 | 325,677 | △28,853（注7） | 地方債を財源とする貸付金の償還金　 49,413公営住宅の賃貸料等 　 244,313 |
| 基準財政需要額算入見込額 | 2,809,354 | 2,914,704 | △105,350（注8） | 公債費　　　　　　　　 　　　2,673,714 |
| 充当可能財源等　Ｂ | 4,474,636 | 4,561,294 | △86,658 |  |
| 分子の額（Ａ－Ｂ） | 1,772,819 | 1,792,126 | △19,307 |  |
| 標準財政規模　C | 1,707,056 | 1,661,425 | 45,632 |  |
| 算入公債費等の額　D | 209,795 | 208,772 | 1,023 |  |
| 分母の額（C－D） | 1,497,261 | 1,452,652 | 44,609 |  |
| **将来負担比率** | **118.4%** | **123.3%** | **△4.9ﾎﾟｲﾝﾄ** |  |

|  |  |
| --- | --- |
| （注1） | 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。 |
| （注2） | 一般会計等に係る地方債残高の減少などにより、前年度比1,574億55百万円の減少となっている。 |
| （注3） | 箕面北部丘陵整備事業特別会計の公営企業債等繰入見込額の減少などにより、前年度比28億74百万円の減少となっている。 |
| （注4） | 算定対象となる職員数が増加したことなどにより、前年度比121億73百万円の増加となっている。 |
| （注5） | 大阪信用保証協会における損失補償債務等負担見込額の増加などにより、前年度比423億44百万円の増加となっている。 |
| （注6） | 減債基金の積立による増加などにより、前年度比475億44百万円の増加となっている。 |
| （注7） | 公営住宅の賃貸料等の歳入見込額減少などにより、前年度比288億53百万円の減少となっている。 |
| （注8） | 公債費の減少などにより、前年度比1,053億50百万円の減少となっている。 |

将来負担比率が改善した主な要因は、標準財政規模の増加などにより、分母の額が前年度より446億９百万円増加していることによるものである。

また、前年度より一般会計等に係る地方債残高の減少などにより将来負担額が1,059億65百万円減少した結果、基準財政需要額算入見込額の減少などにより866億58百万円減少した充当可能財源を将来負担額から控除した分子の額が、前年度の１兆7,921億26百万円から1兆7,728億19百万円となり、193億７百万円減少したことによるものである。

５　資金不足比率について

各公営企業会計とも資金不足額は生じておらず、資金剰余額の状況は次のとおりとなっている。

（単位：百万円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 企業会計名 | 資金不足額 | 資金不足比率 | （参考）資金剰余額 |
| 法適用 | 大阪府中央卸売市場事業会計 | - | - | 2,640 |
| 大阪府流域下水道事業会計 | - | - | 3,967 |
| 大阪府まちづくり促進事業会計 | - | - | 2,531 |
| 法非適用 | 港湾整備事業特別会計 | - | - | 6,197 |
| 箕面北部丘陵整備事業特別会計 | - | - | - |

（注）　宅地造成事業を行う企業会計は、剰余金を生じていても企業債残高が剰余金を上回る場合には、剰余金なしとみなされる。